

## 会 議 記 録 (1)

会議名称	第17回北本市市民参画推進条例等市民検討委員会
開会及び閉会日時	平成23年6月9日(木) 午後2時～午後3時30分
開催場所	北本市文化センター第5会議室
委員長氏名	委員長 河井宏暢
出席委員(者)氏名	加藤信利、高橋陽子、古賀利雄、秋吉徳子、関山邦孝、矢澤拓夫、河井宏暢
欠席委員(者)氏名	須藤善次郎、宮城仁
説明者の職氏名	協働推進課 主幹 長嶋太一 主事 長谷川知亮
事務局職員職氏名	協働推進課 課長 原島敏一 主幹 長嶋太一 主事 長谷川知亮
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開 会</li> <li>2 あいさつ</li> <li>3 議 題 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 協働推進条例及び市民公益活動支援施策検討の進め方について</li> <li>(2) 協働推進及び市民活動促進のためのアンケート実施状況について</li> </ol> </li> <li>4 そ の 他</li> <li>5 閉 会</li> </ol>
配布資料	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 次第</li> <li>2 北本市協働推進条例等の検討の進め方について(資料1)</li> <li>3 図(資料2)</li> <li>4 協働推進条例等検討スケジュール(資料3)</li> <li>5 北本市協働推進等庁内検討委員会委員名簿(平成23年度)</li> <li>6 北本市協働推進等庁内検討委員会作業部会部員名簿(平成23年度)</li> </ol>

## 会 議 記 録 (2)

発言者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	<p>1 開 会 これより、第17回北本市市民参画推進条例等市民検討委員会を開催します。</p>
事務局	<p>2 あいさつ 平成23年4月1日付け人事異動により協働推進課長として原島が着任しましたので、ごあいさつを申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">—協働推進課長 原島 あいさつ—</p>
事務局	<p>以後の議事の進行につきましては、河井委員長にお願いいたします。</p>
河井委員長	<p>今年度最初の市民検討委員会の開催となる。 先日の東北地方太平洋沖地震では各地で大変な被害が発生した。昨年来われわれが検討を進めている内容は、どのような災害があっても通用する、まちづくりの基礎となるものである。忙しい検討作業がまた始まるが、今年度もしっかりと取り組んでいきたい。 昨年度委員を務めていた高橋伸治さんから、北本市議会議員選挙に出馬し当選したため本市民検討委員会委員の職を辞したい旨の申出があった。後任として委員を新たに選出することも検討したが、これまで1年間積み上げてきた継続の議論に途中から加わるというのはなかなか難しいと思われるため、欠員のまま、高橋伸治さんの分まで9名の委員が一丸となって頑張っていきたいと思う。</p>
河井委員長	<p>3 議 題 (1) 協働推進条例及び市民公益活動支援施策検討の進め方について</p> <p>本議題について、事務局からの説明をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">—事務局 長嶋 資料を示して説明—</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年4月1日に施行された「北本市自治基本条例」に基づき、同条例に「別に定める」と規定された関連条例及び施策を早急に整備する必要がある（市民参画推進条例・協働推進条例・市民活動促進施策）。</li> <li>・昨年度「北本市市民参画推進条例（案）」を作成し、パブリック・コメント手続を終えた。同様に、昨年度秘書広報課で作成した「北本市パブリック・コメント手続条例（案）」もパブリック・コメント手続を終えている。本年度に作成作業を進める「北本市協</li> </ul>

## 会 議 記 録 (2)

発言者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
河井委員長	<p>働推進条例（案）」及び「市民活動促進施策又は条例（案）」との整合性を精査したうえで、全ての案を平成24年3月議会へ提出する方向で検討作業を進める予定である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年5月17日（火）に開催した平成23年度第1回北本市自治基本条例推進本部において、今年度の検討体制（資料2）及び検討スケジュール（資料3）について了承を得た。</li> <li>・検討の具体的な進め方は、資料1のとおりである。今年度は庁内検討委員会での事例研究を先行させて、まずは「北本市協働推進条例」の基本的な考え方／原則／ルールの大枠を導き出したい。庁内検討委員会で示された「基本的な考え方」に基づき、市民検討委員会・作業部会の合同会議において、「条例に位置づけるべき項目」を個別に抽出していきたい。位置づけるべきとされた項目について全課に意見照会を行った後、庁内検討委員会で「条例案」を作成する。</li> <li>・平成23年5月20日（金）及び6月2日（木）には北本市協働推進等庁内検討委員会を開催し、「北本市協働推進条例」の基本的な考え方／原則／ルールの大枠を導き出すための作業を進めている。</li> <li>・本日（平成23年6月9日・木）の午前中に、北本市協働推進等庁内検討委員会作業部会を開催した。</li> <li>・市民検討委員会と作業部会がそれぞれに単独の会議を何度か重ね、並行して進める庁内検討委員会から今後の大まかな検討方針が示され次第、市民検討委員会・作業部会合同会議を開始したい。</li> <li>・昨年度「北本市市民参画推進条例（案）」を作成する際には、市民検討委員会と作業部会が別々に作業を行ってきた。「参画」は「参画：市長等が行う政策の企画立案、実施及び評価の各過程に参加すること（北本市自治基本条例第3条第5号）」であったが、今年度検討を進める協働推進条例の「協働」は「協働：対等の立場で共通の目標に向けて協力すること（北本市自治基本条例第3条第6号）」である。両者が「協働」するためのルールを考えていくのであれば、両者が同じテーブルで議論していくのが適切だと思われる。</li> <li>・庁内検討委員会と同作業部会の今年度のメンバーについては、配布した資料のとおりである。</li> <li>・今後「市民検討委員会・作業部会合同会議」を開催していくことについて、市民検討委員会の御了承を頂きたい。</li> </ul> <p>ただいま事務局から「市民検討委員会・作業部会合同会議」の開催が提案された。このような形で今年度の検討作業を進めていくことについて、委員の皆さんはよろしいか。</p>

## 会 議 記 録 (2)

発言者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	——同 了承——
河井委員長	<p>(2) 協働推進及び市民活動促進のためのアンケート実施状況について</p> <p>本議題について、事務局からの説明をお願いします。</p>
	—事務局 長嶋 資料を示して説明—
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「協働推進及び市民活動促進のためのアンケート」は、平成23年3月31日（木）を回答期限としていた。既に期限後ではあるが、未回答の団体には今後も可能な限り協力をお願いし、回収率を上げていきたい。</li> <li>・現在の回収率は58.3%で、最終的な回収率は6割強程度となる見込みである。</li> <li>・回答のお願いと並行して、集計作業も進めていきたい。</li> </ul>
河井委員長	<p>ただいまの事務局の説明について、意見や質問のある委員は御発言願いたい。</p> <p>各団体が記入してきた内容は、われわれの意図していたような回答になっているのか。</p>
事務局	<p>団体の紹介については、ほとんどの団体に記入していただきました。ただ、市や他団体等とどのような関係を築いていきたいかといった内容になると、記入が少なくなる傾向があります。</p>
秋吉委員	<p>行政と一緒に何かをやる、ということに不慣れな団体もあるのではないかと。今回回収できた分をしっかりと分析し、残りの団体については、集計後にでもまた別の形で協力を依頼していけばよいのではないかと。</p>
高橋委員	<p>各回答欄に、具体例がもっと提示されていればよかったのかもしれない。用語の定義を載せるだけでは、内容を理解するのが少し難しい。</p>
古賀委員	<p>6割という数字は上々だと思う。</p> <p>完璧な回収を目指さなくとも、北本市の市民公益活動団体の6割がこうした調査に意欲的に協力してくれることがわかっただけで</p>

## 会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
秋吉委員	<p>も、非常に素晴らしいことだと思う。            回答していただけた団体の意見を参考にできれば、現時点では十分なのではないか。</p> <p>物事の始まりは、一步一步だ。北本市にもこうした動きがある、ということをごさまざまな団体に認識していただけたことは、成果の一つだと思う。</p>
高橋委員	<p>たしかに、少なくとも半分の方々には関心をもってもらえたといえる。</p>
古賀委員	<p>以前から申し上げているが、やはり各市民団体が協力して「事務局」をつくり各団体の意識と力を高めれば、「協働」についてのイメージや理解も市民全体に広がっていくのでないか。</p>
河井委員長	<p>「市民活動支援センター整備」についての検討作業も、市民検討委員会・作業部会合同会議におけるテーマの1つになっている。「条例」にしる「市民活動支援センター」にしる、形だけをつくるのではなく、それを活かしたものにするためには一体どうしたらよいかをよく考えていく必要がある。</p>
事務局	<p>4 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度は、先進地視察として神奈川県大和市への訪問を予定している。</li> <li>・大和市は、「大和市自治基本条例」施行後に「大和市民参加条例」及び「大和市住民投票条例」を整備したほか、「大和市新しい公共を創造する市民活動推進条例」を制定している。また、市民参加の情報等が市公式サイトに一覧化されており、北本市の今後の取組みにとって非常に参考になるものと思われる。</li> <li>・当初は市民検討委員会委員と作業部会部員全員での視察を想定していたが、大和市に問い合わせたところ、視察の受入れ対象は行政職員又は議員に限っているとのことだった。そのため、今回の視察は行政職員だけで行うこととしたい。作業部会部員のみで訪問するか、庁内検討委員会委員も加わるかは、未定である。</li> <li>・視察後には、市民検討委員会にも報告を行いたい。</li> </ul> <p style="text-align: center;">第18回委員会は7月4日（月）            午後2時から午後3時30分まで            北本市文化センター第2研修室で開催予定</p>

## 会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
秋吉委員	合同会議が始まると、市民検討委員会だけでなく作業部会との日程調整も必要となるだろう。事務局には、早めの調整をお願いしたい。
事務局	多くの方に参加していただけるよう可能な限り配慮したいと思います。
加藤副委員長	5 閉 会 それでは、これをもって第17回北本市市民参画推進条例等市民検討委員会を終了する。